

平成 2 8 年度第 3 回

小金井市環境審議会会議録

平成28年度第3回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成29年1月16日（月）
- 2 時間 午後2時から3時57分
- 3 場所 小金井市環境配慮住宅型研修施設
- 4 議題 (1) 前回議事録について
(2) その他
- 5 報告事項 (1) 平成27年度版環境報告書について
(2) 小金井市における飼い主のいない猫対策について
(3) エコドライブ教習会について
(4) その他
- 6 出席者 (1) 審議会委員
会 長 寺田 昭彦
副会長 中西 史
委 員 原田 隆司、野田 浩二、鴨下 敏明、
串田 光弘、島田 聡、金子 亨
(2) 事務局員
環境部長 柿崎 健一
環境政策課長 大関 勝広
環境係長 碓井 紳介
環境係専任主査 荻原 博
環境係主事 藤原 良市
環境係 阪本 晴子

平成28年度第3回小金井市環境審議会会議録

寺田会長 平成28年度第3回小金井市環境審議会を開催させていただきます。
本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、まず、事務局のほうからお願ひいたします。

碓井係長 まず、今回から新たに島田委員がご就任をしていただきました。

それでは、島田委員に自己紹介を簡単にお願ひしようと思ひます。
よろしくお願ひいたします。

島田委員 初めまして、島田と申します。小金井市には、たまたまなんですが、
5年前に転居してまいりまして、それでお世話になっています。本町の
1丁目の太陽病院の近くに住んでおります。

趣味の1つがランニングで、小金井公園なんかでよく走らせていた
だいています。省エネというのは少し関心があつて、会社勤めをして
おりまして、今は違うんですが、以前、企業の環境活動なんですが、
CO₂の排出量を削減したり、ISOの14001の認証取得の仕事
等をしておりましたので、ちょっと関心があつて、少しお役に立てれ
ばということで応募させていただきました。よろしくお願ひします。

碓井係長 よろしくお願ひいたします。

寺田会長 ありがとうございます。続きまして、本日の議題に入りますが、
それに先立ちまして、事務局の方から、本日の資料の確認をよろしく
お願ひいたします。

碓井係長 それでは、本日の資料につきまして、ご説明させていただきます。
まず、資料1-1、平成28年度第2回小金井市環境審議会会議録と
いうものになってございます。資料1-2、同じく会議録の要約版に
なってございます。資料2といたしまして、小金井市における飼い主
のいない猫対策についてで、資料3-1と3-2で小金井市エコドラ
イブ講習会報告書になってございます。あと、平成27年度の環境報
告書の冊子をつけさせていただいてございます。

本日の資料につきましては以上になりますので、もし落ちているも
のとか、万が一ございましたら、おっしゃっていただければと思ひま
す。よろしくお願ひいたします。

寺田会長 どうもありがとうございます。

では、次第に従いまして、(1) 前回の議事録についてを議題といたします。

事前にお配りして、確認していただけているかと思いますが、訂正等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

議事録につきまして、何もないければ、承認という形とさせていただきます。

以上で、前回議事録についてを終了いたします。

次に、(2) その他を議題といたします。事務局のほうから何か説明ございますでしょうか。

碓井係長 本日、特にその他事項、ございません。

寺田会長 ありがとうございます。

串田委員 すいません。

寺田会長 どうぞ。

串田委員 審議会の会議録がここにありますけれども、第2回目になっていきます。ホームページに公開されている会議録は、第1回目が載っていないんじゃないかと思うんです。どうなんでしょうか。

荻原専任主査 第1回のほう、まだ載ってなかったですか。ホームページのほうに出してあるかと思うんですけれども。

串田委員 載ってました？

碓井係長 一応、掲載はさせていただいているはずなんですけれども。

荻原専任主査 お探ししにくい場合もあるかもしれません。

碓井係長 どこから、飛ばれましたか。

串田委員 審議会等議事録。

碓井係長 ちょっとリンクが切れちゃったり、つながってなかったりする可能性もあるかと思います。至急確認させていただきます。申しわけございません。

串田委員 はい。

碓井係長 一応、公開はさせていただいております。

寺田会長 よろしいですか。では、その他の事項はないということでしたので、以上でその他を終了させていただきます。

続きまして、事務局から報告事項を行っていただきます。次第に従

いまして、(1)平成27年度版環境報告書についてを報告していただきます。よろしくお願いいたします。

碓井係長 それでは、ご報告いたします。前回、第2回の審議会の際にご審議をいただきました平成27年度版小金井市環境報告書のほうが完成いたしましたので、皆様にお配りさせていただきました。内容につきましては、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

 以上でございます。

寺田会長 ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。特にございませんか。

島田委員 質問。この報告書の、例えば資料編に載っていることというのはどうということなのか。例えば64ページに地球温暖化対策実行計画市役所版というのがあるんで、平成18年度を基準年度として、32年度の排出量目標値を決めて、毎年それをトラッキングしていらっしやるところがあるんですけども、目標達成できませんでしたと書いてあるんですが、これは結構重要なことじゃないかなと思うんです。これは本編のほうに入っているんですか。

 質問の意図は、この32年度の目標というのがこれを見る限り達成できるような気がしないんですが、これは今後どうされるのかということ、少なくとも毎年減らしていかないと、この32年の目標にはならないと思うんですが、これが減ってないので、これ、目標を見直しをするのか、これは何か秘策があって32年に達成できるのか、この目標というのが実はあまり重要じゃない目標なのか、その辺がちょっとよくわからないんですけども。

荻原専任主査 もちろん32年度までに14.7%、基準年度より減らすという目標がありますので、それに向かって日々、削減努力をしていくということなんですけれども、ただ、このCO₂の排出量レベルで言うと、毎年毎年の電気の排出係数の関係で、増減が排出係数に引っ張られてしまうというところがあります。平成26年度に一部改定したときに、もう一つの目標数値としてエネルギーの使用量ベースで減らしていくというような目標も立てております。

島田委員 それは書いてあるのでわかるんですけども、それで見ても、いわ

ゆる排出係数を管理したときには、3%、排出が増えているということですから、エネルギーベースで見ても増えているんですね。

荻原専任主査 すいません。担当ではないので、そのエネルギーベースまで検証しているかどうかというのは、私は見てないのでわからないんですけども、おそらくそういうことだと思いますので、当然エネルギーベースで見るということは電気なりガスなりの使用量が増えているということなので、そこはまたさらに各課に増えているということを周知した上で、より減らしていくように庁内に周知していきたいと思いません。

島田委員 例えば32年にこれにしなければいけないんだったら、毎年このぐらいにしていくという目標を決めて、この目標を達成するというのをほんとうにやるんだったら、見ていかない限りはそうならないと思う。結果的に、これ年度終わったら、こうでしたということが書いてあるんですけども、何年にどういう目標を達成するのかということが書いてないので、それはまずできないと思うんですね、その方式だと。

基本的に平成18年から今まで小金井市の人口は増えているようなので、例えば人口1人当たりの排出量にして、増えちゃってもいいんだけど、1人当たりの排出量を14.7%削減するとか、目標を何か変えて、頑張れば達成できるように変えていくとか、例えば小金井市だけでは、そういうことは多分できないのかもしれませんが、少なくとも、この目標は、100%達成できない目標としか見えないんですけども、それはどうされるんですか。

荻原専任主査 確かにちょっと目標数値的には難しいところではあるんですが、やはり国や東京都が数値目標を出している以上、市としましても、それに近い数字で目標を立てていかなければいけない立場なので、こういう数字になってしまっているところはあるんですけども、ただ、毎年、各課には報告を上げてもらっているときに、来年度、何%ぐらい削減できるかというようなところは目標を立てていただいて、それを達成するように努力していただくように、呼びかけはしているところです。しかし、この我々の所管している環境学習館でもそうなんですけれども、実際に電気とかガスとかの使用量が増えてしまっていたりするわけなんです、減らすように努力しているんですけども。

では、その増えた原因は何なのかというと、来館されるお客さんが増えている。普段、人がいないときには当然電気を消したりとかしているんですけども、お客さんが来ているときに電気を消しているというわけにもいかないの、そのつけている時間が増えてしまったというのは、やはりサービスというところでどうしても削れないとか、減らせないとかというようなところがあります。

島田委員 それは、目標が達成できないということの説明であるんだったら、目標を変えたほうがいいんじゃないですかというのが提案なんですけども。

大関課長 おっしゃるとおり、今お話ししたものと、確かに市自体、公共施設がちょっと増えたり、先ほど委員がおっしゃったように人口増でも、これから増えていくわけです。なので、ご意見は受けとめて、確かに増えるけれども、1人当たりの削減というのも考えなきゃいけないのかということは思っています。

島田委員 例えば電気とか、エネルギー別に書いてあるんですけども、電気も、例えば照明とか、空調とか、エレベーターとか分けて、何が一番比率が高いから、どこが一番削れるのかとか、そういう分析があっっているいろいろなことがやられているんだしたら、まだわかるんですけども、おそらくこれだとちょっとわからないので。でも、やっぱりこれ、無理だと思うので、目標を変えたほうがいいんじゃないかなと。小金井だけ、小金井方式みたいにして、意味のある目標を決めて、必ずそれに向かっていろいろなことを、アクションを伴ってエネルギー利用を削減していくという実績が出るほうが、達成不可能な目標を掲げて結果的に毎年増加していますということを並べていくより意味があるんじゃないかなと思うんですけども。

大関課長 市役所自体は排出係数にもよるんですけど、おそらく減少傾向ではあるのかなと思って、一番最大なところが一般家庭です。一般家庭にどのように削減していただくのかというのがすごく課題であるんですね。

荻原専任主査 ただ、すいません。今ここに出ているのは市役所版ということで、一企業としての、市役所としての数値目標なので。

島田委員 学校、小・中学校とか、保育園。

荻原専任主査 全部合わせてです。一方で、地球温暖化対策の地域推進計画という、市域を挙げて減らしていくという目標があるので、こちらのほうは、人口1人当たりとかというような見方もしていかなきゃいけないのかなというところはあるんですが、ここに出ているのはあくまで小金井市役所として出している数値が出ていますので、これは私たちの市内の一事業所というか、企業じゃないんですけれども、会社として減らしていかなきゃいけないという数値目標になっています。その目標についても、ちょっと厳しい目標ではあるので、今おっしゃったように、数値目標については今後、検討していきたいと思います。

島田委員 小金井だけがそういう都の目標をブレイクダウンしたものを考えるというのは不可能なのかもしれませんが、意味がないなというふうに思うんですね。

議事録の21ページぐらいに、環境行動チェックリストの達成度についていろいろ書かれているところがあって、22ページに、真ん中ぐらいに、「10%以上達成度が変わったところには要因を聞いておりますので、幾つか紹介させていただきます。」ということで、いろいろと書かれているじゃないですか。「総務課、第三小学校については20%程度の減少が見られました。」ということで、これは、減少というのは達成度が下がったということだから、悪いことなんですね。「原因としては、環境行動チェックを行っていた担当者がか変わったため、より厳しくチェックを行ったことによるものではないかということで、実際に行動の大きな変化はないとのことでした。」と書いてありますが、ここの説明全部なんですが、基本的に評価基準がしっかり浸透していないということで、人によって解釈が変わってしまって、達成度が、かなりアップダウンしているということがここに書いてあると思うんですけれども、ですから、この辺もしっかり目線を合わせないと、市の施設の中でいろいろな皆さんが一生懸命取り組まれたとしても、ちゃんとやっているところもあれば、甘くやっているところもあって、人が代わると、ここは下がったんですが、もしかしたら上がって、大幅にみんな上がっているんですが、実際にはちゃんとできていないということもあるかもしれませんので、何かそういうもののチェックも含めて、意味のあることを活動としてやっていただいと

いうふうをお願いしたいなと思います。さっきの目標も、同じような理由でなかなか難しいと思うんですが、やっぱりやって効果が出るような活動をされるほうがやっているほうもいいんじゃないかなというのはあるので。

以上でございます。

寺田会長

ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

串田委員

今の市役所版で、島田委員のおっしゃられたことは、例えばそれに対しての理由として、公共施設が増えたからだと、増えれば当然排出量も増える。だから、しょうがないんだという理由、おかしいけれども。だとしたらば、そういう数値を出して、それほど意味がなくて、じゃ、もう何年も市役所の建物はあるわけですから、その変化というか、それがどういうふうに達成するか、変わっていくか。新しくできたところに関しては、これから、当初はこうだった。それは、当初はといっても、基準年度が変わるかもしれませんが、市役所と小学校はどうだと、個々の建物においては数値が出てくる。そうすると、この全部、増加するかどうか、これが削減されるという、これでは厳しいんじゃないかというのはある程度数字として見える。当然新しい公共施設は、これはその分、幾ら頑張ったって増える、増加は増加ですから。そういうふうに、当然それぞれの学校等も含め、公共施設それぞれで数字はとっていると思うので、そうすると、これとこれと既存のこれは減ったけれども、増加した分は、新たにできた施設があるためにこうなりましたというのが数字として見えるので、それは納得できる。

そうすると、この目標値に関して、実際は増えているけれども、目標値に向かって進んでいるか、進んでいないかということが見えてくる。そういうふうに思いますけれども、概算で、トータルでひっくりめっちゃうと見えるものが見えなくなって、それで島田委員も、ちょっとそれだと、せっかくこういうふうに報告書として出ていて、疑問が出てくるわけで、この報告書はある程度概算みたいなもので、細かい数字は当然出ないけれども、いろいろなもので出すと膨大になってしまうので、何かこれ、その数値が見られるような形になっていくといんじゃないかな。

大関課長 そうですね。今後そういった、見てわかるような表記の仕方をちょっと考えさせていただきたい、と思います。

串田委員 多分、市役所で、18年度を基準にしたときに多分下がっているんじゃないかなという気がするんですね、それなりにいろいろな形の努力をされて。だけれども、これでデータを見ると、そういう状況というのは全く見えないので、報告書としてちょっと不十分なのかな。

寺田会長 ありがとうございます。ほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

 ないようでしたら、以上で平成27年度版環境報告書についてを終了いたします。

 次に、(2) 小金井市における飼い主のいない猫対策について、報告をしてもらいます。事務局の方からよろしくお願いいたします。

碓井係長 それでは、資料2、小金井市における飼い主のいない猫対策についてをお開きいただければと思います。本市では今年度、去年の4月から、飼い主のいない猫対策要綱と、あと小金井市飼い主のいない猫の地域活動ガイドラインといったものを定めまして、飼い主のいない猫対策ということを事業として始めさせていただいております。

 まず、何で市としてこういった事業に取り組んでいるかと申しますと、いわゆる野良猫による、お庭にふんや尿をされてしまうことによる悪臭の被害ですとか、あと、特にさかりの時期になったとき、夜鳴きの声がうるさくて眠れないという騒音、そういったことによる市民の方からのご相談が以前からあることはあったんですけども、ここ数年で急増してきたというところと、あと、こういった取り組み、小金井市は実は昨年度までそういったことは全くやっていなかったんですけども、他市の状況とかを調査した際に、ほとんどの市で何らかの取り組みを行っているということで、これは小金井としても何もやらないわけにいかないだろうというところで、今年度から取り組みを始めさせていただきました。

 やり方としては、テレビとかでも、よくこういった報道が最近なされていますので、言葉だけご存じの方も多いかと思うんですけども、地域猫活動という形で取り組んでおります。これはどういったやり方かと申しますと、野良猫というのは一定のテリトリー、移動範囲とい

うのがございますので、まず、一定のテリトリーにいる猫を全部、捕獲器を用いて捕獲を行って、動物病院で不妊去勢手術を行います。そうすると、新しくまた捨てられちゃう猫はいますけれども、理論上は、そこでまず新たな命が増えることはなくなる。

野良猫というのは、どんどん増えていくというのは結局、繁殖能力が猫というのはものすごく高いんですね。年に2回、1回で2頭から、多いときは6頭ぐらい出産いたしますので、もちろん野良なので、子供のうちに病気で死んじゃったりとか、あと、車にはねられたりとかということもあるんですけども、それにしても、どんどんネズミ算式に増えていってしまう、そういったところをまず抑えた上で、今ある命を、猫がそこにいるということは、言い方がいいかわからないんですけども、どなたか、こっそり野良猫に餌をあげていらっしゃる方がいる。

動物なので、食べ物を食べないと生きていけないですから、そういうところで、そういった方を中心に地域で餌とか、トイレとか、そういったことを管理していただいて、少し長期的なやり方にはなってしまうんですけども、いずれは、そのエリアから数年すれば猫がいなくなる。野良猫は基本的に、飼い主の方に飼育されている猫と違って、生活環境、栄養環境、その他もろもろよろしくないなので、やはり寿命というのは長くなくて、平均的には大体5年ぐらいで死んでしまうと言われているんです。なので、そういったことをすることで長期的に猫を減らしていきましょと、そういう取り組みになっております。

以前というか、昭和の時代ですと、よく野良猫なんか、役所に電話すれば捕まえて、保健所でいわゆる殺処分をしてくれたみたいな話があったと思うんですけども、今は、動物愛護法も改正されて、私ども役所もそういったことはできなくなりました。実際、東京都のほうでも、そういったことは行っておりません。ですので、そういう環境がある中で、いかに人と猫が共生できる環境をつくっていくかというところでこういう取り組みになっております。

ページのほうをお開きをいただきまして、2ページ目の小金井市における飼い主のいない犬猫対策事業の現状と課題ということなんですけれども、今、実際にどういうことを行っているのかと申しますと、

市民の方から、野良猫に餌をあげていたら、子供を産んでしまって数が増えてしまったですとか、あと、ふん尿被害が酷いんだけど、何とかならないかとか言って、市民の方からのご相談を受けまして、私ども市役所と、この事業につきましてボランティアさんの方のお力を貸していただきながら、やらせていただいておりますので、ボランティアさんと現地に赴きまして、現場で市民の方のお話を伺いつつ対策を検討していく。例えば子供が増えているということであれば不妊去勢手術を行うですとか、あと、お庭に入ってきてふんをされてしまうというふうな方の場合は、そういった猫よけグッズ的なもののご案内とか、そういったことをさせていただいております。

今時点でこの事業をやる上で一番、まだ今年から始まった事業ですので、事業としてはこの要綱とかガイドラインを定めているんですけども、まだ予算として、市として使えるお金というのはいないんです、正直。一番ここでネックになってくるのが不可欠な不妊去勢手術を行う際の手術の費用、これは動物病院にお願いするものですので、どうしてもかかってしまうんですね。それをどうしようかというところで、今年度につきましては、公益財団法人どうぶつ基金というところがこういった事業、各自治体とか個人の方の取り組みに共感をしてくださって、その基金さんが提携している病院で手術をただでできるというチケットを配ってくださっているところなんですけれども、そこにご協力いただきまして、チケットをいただいて手術のほうを行っております。

今後なんですけれども、次、3ページ目になるんですけども、今後、なぜこのタイミングでこういったご説明をさせていただいているかというところもあるんですけども、都がこの飼い主のいない猫対策の不妊去勢手術をさくらねこ無料不妊手術事業のほうにつきましても、これもやはり今、どこの自治体さんでも財政状況が厳しいというところで、当初、事業が自治体として予算をつけていただく前までのつなぎとして利用してくださいという意図がございますので、これがあるから、じゃ、ずっとこれを使えばいいじゃないかというわけにはいかないものでして、喫緊に取り組まなければいけないこととして、市としてきちんと予算立てを行って、こういった手術を助成していく

ための助成制度の創設ですとか、あと、広報チラシとか、そういったことにかかる事業費等の必要経費を確保、予算措置を伴うものなんです。

とはいえ、今、市としましては、先ほど申しあげましたように、財政状況厳しい中で、なかなかそういった新規事業の予算の確保というのは難しいことから、来年度以降、東京都福祉保健局のほうで所管をしております医療保険政策区市町村包括補助事業の対象事業となりました飼い主のいない猫対策緊急促進事業、こちらが上限1,000万円で補助率10分の10の全額補助です。こちらの活用を視野に入れて、来年度以降、予算の確保に努めていきたいと考えてございます。

あわせて、現状、市民の方からの相談件数に比して、ボランティアさんの方は足りておりませんで、皆さんにも大変なご苦勞をお願いしているところでございますので、ボランティアの確保といった観点からも、より一層、広報を努めてまいりたいと考えてございます。

とりあえず、簡単ではございますけれども、説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

鴨下委員

猫のために、今日、来たんじゃないんですけど、いわゆるうちは猫を飼っているんで、ちょっとお話しさせていただきたいと思うんですけど、うち、猫を4匹飼ってまして、殺処分ぎりぎりまでボランティアのところから譲っていただいたのが2匹と、1匹は道で車にひかれてちょっと危なかったのを家内が引き取ってきたのと、あと、友達からもらってきたので4匹なんですけれども、当たり前と言えども当たり前なんですけど、全部、去勢をしています。家の中だけで飼っているんで、外には一切出しません。それと一通りの予防注射は打ったところなんです。

実際、それはもういろんなところから、それが当たり前だよと言われて、そうしているんですけども、結局、飼い主のいない猫云々、要は野良猫というのも、もともとは飼い猫だったのがちょっと目を離れたときに外へ出て、野良になっちゃったということなので、猫にも責任はあるんですけども、結局、飼っている側の責任をもうちょっと

と追及しないと、いつまでたっても野良猫は減らないと思うんです。猫が好きな人もいれば、嫌いな人がいるのは当然ですので、飼っているほうの人たちがもうちょっとちゃんと管理しなきゃいけないと。

まずは去勢をするのも当然ですし、よくあるのが例えば洗濯物を干しているときに、さっと出ちゃうとか、ちょっとしたときにどうしても出ちゃうんですね。そういうときに、最低限、去勢をしているとか、登録、今、登録というものをやっているかわからないですけど、GPSをつけているところはあるらしいんですけど、そういうのは別としても、まず飼い主の責任をもうちょっとちゃんとしたほうがいいんじゃないかなと思うんです。

それは、駆除というか、かわいそうですけど、それはやむを得ないときはそうなんですけれども、あと、今度、桜耳カットというのも、右耳が雄とか、左が雌とかあるんですね。右と左で雄、雌が違うとか、何かいろいろあるので、だから、もうちょっと学習して、確かにふんとか尿とか、迷惑はかけると思うんです、野良猫というのは。だから、そういったような飼い主、猫を飼っている側の責任をもうちょっとちゃんとして、犬まで行かなくても、せめて登録まで行かないけど、何かしていかないと、迷惑はかけるんだろうなと思います。

以上です。

寺田会長
碓井係長

ありがとうございます。

今、鴨下委員のほうからご指摘いただいた、飼っていらっしゃる飼い主の方に対する部分だったと思うんですけれども、私ども、飼い主の猫対策ももちろんなんですけれども、これは同時に、委員もおっしゃっていらっしゃいましたけれども、飼い主の方への飼い主のモラルといった言い方をしたら、ちょっと適切でないかもしれないんですけども、そういった部分の普及啓発、あと、やはりまだ、動物を今、捨てるということは、動物愛護法上、懲役刑まである罰則付きの法律違反という形に位置づけられてはいるんですけれども、そういったことに対する、まだまだ飼い主の方、市民の方の理解が行き届いていないということを感じておりまして、そういった部分につきましても、広報、周知、そういったことは、この飼い主のいない猫に関する対策とあわせまして行ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

寺田会長 ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。お願いします。

野田委員 地域猫活動は結構、アメリカで最初やられて、アメリカの中でも結構否定派が増えているということは聞いたことがあるんですけど、その辺はどう調べられているのかということと、おっしゃったように、猫は、繁殖能力が強いので、去勢しないと増えていく一方だからというのをおっしゃるとおりで、それが、だから、肝だと思っんですね。でも、それは、予算がないのでできないというところがどうされるのかなというのが気になるのと、地域で適切に管理していく活動というのは、具体的にどういったことを指されているかということをお教えしてほしいという3点です。

碓井係長 今、野田委員からご質問をいただきました。まず1点目なんですけれども、この飼い主のいない猫対策として、今、大半の自治体を取り組んでおりますのが大体二通りのやり方になるんです。一通り目は、今ご説明させていただいた、小金井市もやらせていただいている地域猫というやり方で、もう一通り目が保護譲渡というやり方なんです。これはどういうやり方かと申しますと、捕獲をして収去するところまでは地域猫と変わらないんですけれども、地域猫は、捕獲、手術を終わった猫をもといた地域に帰すんですね。

保護譲渡というのは、それをしないで、そのままその猫たちの里親探しをするというやり方になるんですけれども、これがどちらにももちろんいい点、課題の部分というのはあるんですけれども、保護譲渡の場合、やはり子猫だったりとか、見た目のいい猫、そういった猫は比較的もられるんですけれども、もう野生の生き物としての、動物としての習性が身につけてしまっていて、人になつかないような大人猫だったりとか、あと、病気やけがをしている猫などは、なかなか引き取り手が見つからないという中で、じゃ、そういう猫たちをどうするのかと。結局、ボランティアの方たちが抱えるしかなくなる。そういう中でボランティアさんの負担が限界を超えてしまっていたりとか、あと、ボランティアさんの多頭飼育崩壊、そういったことも今、起き始めてしまっておりまして、そういった部分でどっちのほうが、

メリットとリスクをどっちをとるかというところで、小金井市のほうでは地域猫活動というやり方をとらせていただきます。

野田委員もおっしゃっていらっしゃいますけど、アメリカのほうでどういった批判といますか、どういったご意見があるのかというところは、申しわけございません、私は勉強不足できちんと把握できていないんですけれども、地域猫活動というのも、やはり自治会とか、町会だとか、そういった人と人との地域の中におけるつながりというのが非常に薄れている中でどういった取り組み、果たしてうまくいくのかというところはあるんですけれども、私どもといたしましては、こういった活動を行っていくことで、猫を通じて地域社会の再生といったものもいずれ、まだまだ遠い目標ですけれども、いずれは取り組んでいければと思っています。

以上です。

寺田会長
鴨下委員

ありがとうございます。

さっき、結局、捕獲しても、里親はなかなか見つからない云々とありましたけれども、僕の知っているNPOのところは、常時60匹から100匹ぐらいいるんです、猫がちっちゃいのも、でっかいのも。「それはどうなんですか。残っちゃうと大変ですね。」と言ったら、全部もらい手は必ず決まりますと。しつけはちゃんとしますと。トイレから予防注射から、人間になれるようにして、里親は今の時点では100%に近く見つけます、赤ちゃんも大きいのも。最終的に、もしかしたら大手なのかもしれないけど、猫カフェとか、そういうところで例えば10匹譲ってくださいとか、そういうのがいろいろあるらしいんですけれども、それほど困ってはいないみたいですよ、僕が聞いた話では。だから、その辺は、あまり大変だ、大変だと言わないで、うまくいっているところの話をちゃんと聞いていても、もう少しやってみたらどうなんでしょうか。

それと、あと、猫というのは結構、猫エイズという病気があって、それで大体死んじゃうんですね、野良猫は。だから、そういう病気で、多分野良猫は長く生きられませんので、ある意味かわいそうはかわいそうなんですけれども、その辺をうまくコントロールしてあげればいいなと思うし、小さい猫は多分、冬は越せないでしようから、そうい

うのをひっくるめて保護といろいろ共存できればいいなと思うんですけど、なかなか難しいですけど。

以上です。

串田委員

20年ぐらい前ですか、小金井市の飼い猫の去勢手術は無料だったそうです。犬猫病院へ持っていくと無料で、病院のほうの負担とそれの補助、それに関しては細かいことはわかりませんが、そういうふうな市のほうの計画というか、あれがあって、みんなある時期、かなりやったんじゃないでしょうか。

それで、今、鴨下委員がおっしゃられたように、野良猫が嫌いだという人と、その野良猫を救おうという動きというのはちょうど同じような形であって、ですから、動物愛護運動みたいなことをやっている方は当然、野良猫を殺処分するのではなくて、里親を探すとか、そういう運動です。それと両方がうまくバランスをとれて。

私は生まれたときからずっと猫がいて、10年ぐらいずっと猫がいない生活ってなかったんですけども、ただ、猫というののうちの中で飼うというんじゃなく、要するに外へ出る動物ですから、もともとうちの中、外へ出ちゃいけませんという形で猫を飼うんだったら飼わないと。それは、猫のためにかわいそうだなと思って、10年前に去勢手術なんかして、猫が死んじゃった後、飼わないことにしたんですけど、犬もうちの中で飼うというのもかわいそうだなと。私、70過ぎていますから、猫が外で遊んでいるのは当たり前で、野良犬も普通にいたので。ところが、いろいろ変わってくるとそういう。ですから、自分の若いころからずっと考えていくと、猫での苦情というのは、もちろん苦情というのはいつでもあって、けども、全体としてはうまくバランスがとれていた。飼い猫は外で遊んでいた、夕方になると帰ってくる、それが当たり前だった。

それと、それがだんだん問題になってくるということで、去勢手術、それは野良猫対策ではなくて、飼い猫対策でした。鴨下委員おっしゃられるように、飼い猫の去勢ですね。飼う人の責任、これも圧倒的に重要だと思います。それを抜きにして、野良猫を捕まえてきて去勢手術して桜耳にして、また放すと。そんなことをやったら、あまり意味がないんじゃないかなと思います。

飼い猫さえしっかりしていけば、今は外に出しちゃいけないけど、それはそれでいいけれども、そこさえしっかりしていけば、野良猫というのは減っていくと思います。そうじゃないと、もちろん野良猫が来たら餌をやる、やらないの問題も、あげてもいいという人もいれば、あげちゃいけないという人もいます。これは両方いるわけで、それなりに両方に一理があって、それは両方うまくやっていけばいいかなと思うんですけど、やっぱり飼い主の問題、これはほんとうに飼い主のいない猫対策になっていますけれども、飼い主対策をしっかりするほうが重要じゃないか。

鴨下委員　今回に限り家の中で飼ってるんです。前にいたときは自由に外と中とでもいいですけど、やっぱりさっき言ったNPOの方から譲り受けるときに、家の中で飼うのが条件ですということで、やむを得ずなんですけどね、今は。

寺田会長　よろしいですか。

串田委員　はい。ありがとうございます。

原田委員　私は、猫は飼ったことがないし、どちらかといえば嫌いなほうなんですけど、野良猫は全然気にならないです。繁殖期にニャアニャア鳴いていても、そういう季節が来たなど。つまり、環境の一部であると、野良猫はというふうに思っていますし、庭に来てふんをしたって、ふんはくさいなと思って、別にどうということないんですね。ですから、今日、この話を伺っていて、一体これは何だろうかと、ちょっと違和感を感じたんですね。つまり、よっぽどクレームがあっただろうがなくて、やることになったのか、それとも、ただいまの野良猫の状態で放置していると大変なことになるからということで、先んじてやっているのか、よくわからない対策だなというのが正直なところです。

今、各委員の話を聞いていて、私も同感です。飼い主の問題じゃないかということで、そんなに野良猫で迷惑している人がいるのかなという素朴な疑問を感じました。

以上です。

寺田会長　ありがとうございます。お願いします。

碓井係長　今、串田委員、原田委員からご意見いただいたところなんですけれども、先ほどちょっと鴨下委員のご質問にお答えさせていただいたと

きと繰り返してしまおうんですが、これは一応、タイトルとしては「飼い主のいない猫対策について」になっていますけれども、当然、あわせて飼い主対策という言い方をしたら怒られちゃうかもしれないですけれども、そういったことも、飼い主の方に対する正しい知識の普及啓発といったことも当然、市として広報とか努めてまいらなければならないと思っておりますので、これは、タイトルは「飼い主のいない猫対策について」になっておりますが、そういったことも当然、進めていくということは想定しておりますというのがまず1つと、あと、原田委員のほうからご指摘いただきました、そんなことで苦情になるの？ というようなお話なんですけれども、大体、昨年度、その前ぐらいから、もう大体年間五、六十件ぐらいは、大体の数で、概算で言いますと週に1回来る感覚ですね。

原田委員
寺田会長
確井係長

多いと言えば多いですね、それは。

だんだん増えているということ。

そうですね。ちょっと先ほど、すみません、説明をはしょってしまったんですけれども、かといって、市として、ちょっとこれは放っておけないから、やむを得ず始めたのかというわけでもなくて、前々からそういったことを他市で、今でもアドバイザーとしてご協力いただいている方なんですけれども、他市でそういった取り組みをなさっている方、ボランティアの方がちょうどこの、我々行政とか人間には市境という認識がありますけれども、動物には市境は関係ないじゃないですか。そういう中で、近隣の各市が取り組んでいらっしゃる中で、小金井だけエアポケットになってしまったという状況がございまして、小金井でもこういうことは始めてみませんかといったお声が。そういったところからもあったというところで、昨年度1年かけまして、他市さんの取り組み状況の調査ですとか、そういったことを行っていました。それで今年度から始めたという経緯がございまして。

あと、今後、そういった、先ほど鴨下委員からいただきました、それで、うまいこと地域猫と保護譲渡とを両立させていければということはあるかと思うんですけれども、まだこの事業を小金井市は今年度から始めたばかりですので、まず、やり方を1つ決めて、それを確実に進めていけるように構築しているという段階ですので、まだ、今

日、明日どうこうということは考えておりませんが、ちょうど来年度から、そういった近隣の他市で同じような取り組みをしている市さんと連携をした組織の構築等も考えております。協議会的なもの構築も考えておりますので、そういった中で、他市さんの取り組みとかをお伺いさせていただきながら、そのタイミングが来たときによりよい形に取り組めるようにしていければなと考えてございます。

以上です。

寺田会長 ありがとうございます。

中西副会長 すみません。去勢とか、不妊手術は難しいところがあるんです。1つは、他市さんと一緒にやるんでしたら、ペット業者さんのほうとかへの対応といったようなことをやっていただけるといいのかなと思います。それと、もちろん飼い主さんの責任もあると思うんですけど、ペットの販売店というか、取り扱い業者さんのほうにも、何か一緒に提案させていただけるとよりよいのかなと。

碓井係長 はい。ありがとうございます。

寺田会長 よろしいですか。ほかは何かございますか。

すみません、私から1点だけ確認ですが。環境審議会として、こういったテーマは、騒音問題とか、悪臭とか、そういった意味で環境にかかわってくると思うんですが、こういう政策に関してというのは、ここで意見を提供するというか、コメントするという形で今後はよろしいですかということのみ。

碓井係長 そうですね。

寺田会長 どこまで我々が関与するところ、もちろん苦情があつて、悪臭がある、もしくは騒音というのは環境問題の1つだと思いますので、十分議論をするところだと思うんですが、去勢だったりとか、補助金のところというところは、ほかに、ここ以外、議論するところはあるということでしょうか。

碓井係長 基本的には、今は私ども行政と、あとご協力いただいているボランティアさんが月二、三回程度、定例的に会議の場を設けまして、方針ですとか、案件ですとか、そういったものを議論しながら進めさせていただいているところなんですけれども、先ほど申し上げた東京都の補助金を活用しての来年度からの事業展開を考えているところで、

毎年、年度末、ちょうど今回、この任期からご就任された方もいらっしゃるのであれなんです、毎年年度末の3月の審議会の際に、次年度事業計画ということで、予算の額のついたものをご提示させていただいているかと思うんですけども、そのときに初めて飼い主のいない猫対策に関する事業の経費みたいな感じで出てきてしまうと、委員の皆さん、あれっ、何なの、これ？ というような、そこはなってしまうかなというところで、やはりこの3月の前の1月の場で、事業のご説明はさせていただくべきかなというところで、今回、ご説明をさせていただきました。

寺田会長 ありがとうございます。ぜひこういった事業、やっていただいたということはないと思いますが、予算組みのところ、今、3年、これから3年で補助……。

碓井係長 次年度からですね。

寺田会長 次年度から補助を受けるという形になりますね。

碓井係長 29年度からです。

寺田会長 ぜひこういった、多分数年で終わるようなものではないと思いますし、長い期間を経てやっていくような内容になってくると思いますので、予算がなくなったところで、何かそういった対策が切れ目がないこと、長期的な計画が必要かなとちょっと思いましたので、予算が苦しいということは書いてありますけれども、ぜひ、そういったところも、長い目で見ていけるような予算になってしまうかもしれませんけれども、計画というのは必要なんじゃないのかなと思いました。

碓井係長 ちなみに、今、委員からご指摘いただいた、都の10分の10補助金につきましては、平成30年度までになっているのを、時限のものをやっているんですけども、これ以外に、補助率は2分の1とかと下がってはしまうんですけども、東京都がこういった事業に広く使える補助金というところで設けておりまして、その2分の1の部分につきましては、未来永劫続くというところまでは言い切れないかもしれませんが、今の時点でいつまでというような話は特に出しておりませんので、そちらのほうにシフトチェンジしていくということは想定しております。

寺田会長 わかりました。とりあえず自動的にやってくださいという方向なん

ですね。

碓井係長 そうですね。

寺田会長 だんだん補助率が下がって行って、最終的には事業体という形でやるようにという流れになるということなんですね。

碓井係長 ただ、私ども小金井市の場合は、ちょうどこの始めた時点がこのタイミングだったものですから、東京都の補助金があるというところで、それを活用させていただくことを想定しているんですけども、各ほかの自治体さんなんかだと、ほとんど一般財源、いわゆる市のお金でこういった事業に取り組んでいらっしゃるというのがほとんどです。

寺田会長 わかりました。

鴨下委員 補助金は大体、東京都とか3年ぐらいで切られちゃうわけなんで、3年の間に、小金井市としてはちゃんとした自分たちで運営できるシステムをつくりますということをやらないと、結局、また補助金が切れたらほったらかしということになっちゃうし、あと、もう1個は、僕も猫ということで違和感があるんですけど、じゃ、犬はいいのかみたいな。犬だって、散歩したときに人のところでおしっこをして、都内のほうは、みんな水まいてちゃんとやってくれるけど、小金井はルーズだなとかね。住宅だって、今、ペット可の住宅が大分増えてきているんで、犬の鳴き声もうるさいんです、近隣から見ると。だから、時代にいろいろな、全てのそういう生き物になるのかなとは思いますがけどね。

野田委員 ただ、犬より、猫のほうが繁殖力が。

鴨下委員 それはそうだね。そうだけど。

野田委員 しかも、犬は狂犬病予防法という方法でやられてますから、飼い主の責任も、猫よりはかかるということなんですね。実際にデータを見ても、猫のほうが今、発情期に数が多いんですね。だから、問題は、地域猫をやるにしても、効果をどうやって測定するのかなというのがすごく気になるんです。そもそも野良猫は今ここに何匹いるのかというのをどうやって調べるのか気になるとかですね。

串田委員 こうやって、何でこんな捕獲なんて考えるか。やってみるとわかると思いますけど、すごく大変だったんです。先ほど予算の話が出ましたけれども、それは確かに大きいことで、いいんですけども、飼い

主責任で去勢手術をするのに、予算は要りません。飼い主の責任ですから、飼い主が払えばいいわけですから。ただ、かつて無料でというのは動物病院ですね。あのころ、ペットショップなんてあまり数なかった。ほとんどがそういうことは動物病院でした。動物病院にどういう形で補助が出ていたかはわかりませんが、ただ、飼い主の責任でというのは、お金のほうも飼い主の責任ですから、市はゼロでしょうし、だから、そういうこともちゃんと書いてあるほうがいいなど。

そんなに高くかかるの？ そんなに高くなかった。多分補助金があったと思うんですけども、そのとき、無料だったような気がします。やっぱり運動みたいな形で、みんな。

寺田会長

ありがとうございます。

碓井係長

先ほど野田委員からのご質問、ご指摘いただいた部分なんですけれども、まず、じゃ、効果はどういうふうに推しはかるのかというところで、大体この取り組み、ずっと以前から取り組んでいらっしゃる他市さんなんかのお話を伺いますと、目に見えて猫の数が減ってきたなということを実感できるのに大体10年ぐらいと言われているみたいなんですね。ですので、その期間はもう頑張るしかないのかなというところで考えております。

効果をどのように推しはかるかというところで、今、一応私ども、何を評価基準にすればいいのかなというところはちょっとあるんですけども、少しでも、今はやはり市民の方の苦情とかご相談の件数を減らしていければ、少しでもそういったことで減らせるような、それは逆を言えば、そういったことでお困りになる市民の方の数が減ることですから、そういったことをまずは目標にしていきたいなと考えてございまして、じゃ、今後どうしていくのかといった部分につきましては、事業を進めていく中で、どういった目標設定が適切であるかにつきましては検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

寺田会長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

中西副会長

せめてこれで小金井市が入ったら、もうこの人間は全部この同じような取り組みができるということ。

碓井係長

そうですね。小金井と、あと実は小平市さんもそういったことはな

かったんですけれども、小平市さんも、この10月から助成金の制度を市として始められているので、これでもうこの近隣ではございません。今のところ、そういった市として何もやっていないところというのは、正直、今、26市にないんです。助成制度につきましては、小金井市もまだ、今日現在ではないんですけれども、今現在で26市中、21市で市として助成制度がございます。

中西副会長

わかりました。

寺田会長

ほかは何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

以上で、小金井市における飼い主のいない猫対策についてを終了いたします。

次に、(3) エコドライブ教習会について、ご報告していただきます。事務局から、ご報告よろしくお願いたします。

藤原主事

それでは、エコドライブ教習会についてご説明させていただきます。それでは、資料3-1と3-2ございますが、今回、報告書が2部構成になっているんですけれども、こちら、暫定予算の関係で毎年5月と10月の年2回の講習会の契約を2回に分けたため、このような形になりました。

それでは、資料3-1を使いまして、ドライブ講習会についてご説明させていただきます。今回、新任の委員の方もおられますので、事業の概要についてご説明したいと思います。この事業は、平成22年3月に策定いたしました小金井市地球温暖化対策地域推進計画の重点対策の1つ、自動車による二酸化炭素排出量の削減を目指すという施策の一環で行っております。また、この教習会はオール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の助成金を活用して開催しております。

そうしましたら、まず表紙を1枚めくっていただきまして、5月分の開催日が載っておりますが、計4回行っております。受講者は各回3名を上限とし、5月と10月、ともに12名ずつの参加となりました。場所は、毎年、尾久自動車学校で行っております。市内には3カ所、自動車学校があるんですけれども、測定器が尾久自動車学校にしかないため、尾久自動車学校にご協力していただいております。

続きまして、ページをめくっていただきますと、カリキュラムの説明になります。まず、指定のコースを通常で運転していただいた後に、戻ってきていただいて座学を行い、その中でエコドライブのノウハウをコーチの方たちから指導していただきます。その後、また同じコースを運転していただいて、燃費がどれほど改善されたのかを確認します。この中で、講師の方たちからエコドライブ操法のアドバイスなどもいただいて、修了証という形で付与させていただいております。

続きまして、次のページに参ります。講習ルートになるんですけども、こちらは尾久自動車学校のほうで作成させていただいております。このルートが比較的交通量の変動が少ないということで、このルートを毎回使用させていただいております。

続きまして、次は実際の風景の写真になります。

その次のページが受講者の方の燃費改善率の一覧表になっております。

次のページから、実際の参加者の方の修了証でございます。

最後のページになりますが、アンケートの集計があるんですけども、今後の改善点といたしましては、本事業の広報活動が挙げられます。多くの市民の方に受講していただくべく、PRを今後とも行っていきたいと考えております。

以上で、報告は終わりになりますが、新任の委員の方もぜひ本事業を受けていただいて、エコドライブ操法を行っていただけたらなと思っております。

以上になります。

寺田会長 ありがとうございます。今のご報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。お願いいたします。

島田委員 いいことは、皆さんから。
機会があれば。

碓井係長 平日の午前中に行っております。

島田委員 この非常にいい取り組みだと思うんですけども、目的とか、目標ということについてなんですけど、ご報告の最後にあったように、多分これを経験した人が近くの半径何メートルぐらいのところ、広げてく

ださるのがすごく効果的だと思うんですけども、アンケートを拝見すると、あまりそういう意識を持った方がいらっしゃらないのかなという気がして、日中のこの時間に来られる方がどういう属性の方か十分わからないんですが、写真を拝見すると、ちょっとご年配の方とか、女性でお若い方なんですね。

藤原主事
島田委員

主婦の方と、あと高齢者の方が多いというのが実態です。

市として、どういう人にこれを経験してもらいたいのかというのがあったら、そのキーマンみたいな人に来てもらうような働きかけをどうするかとか、要するに難しいことで、いろいろなご制約がある中でやっていらっしゃると思うんですけども、ちょっと広めるための効果的なターゲットの選定ですとかをされたほうがより、せっかくいい取り組みを提供しているのかなと思ったことと、どのくらいのお金をかけてこれをやっていらっしゃるのかがわからないのですが、何かこの報告書も、環境の会議で、片面の印刷で分厚い資料で、カラーの報告書で、同じようなものが2冊あって、これが適切なのかなというところ非常に微妙なところがあって、自動車学校さんがつくって送ってくださったのかもしれないんですけども、紙が白くて、市役所のと違うので、そうなのかなという気が、ちょっと思ったんですが、すみません、いきなり来て、全然皆様のご苦勞もわからずに勝手なことを言って恐縮なんですけど、この話がちょっと抜けていたんですが、初めにあった会議録の25ページに、市役所の中でいろいろな取り組みをされているご報告があって、25ページに、自立支援課の皆様はプロジェクトの活用によっていろいろな紙の資料を削減されているといういい事例が報告されていて、こういう取り組みを市役所の中でも横展開されたらいいのかなと思うのと、環境を取り扱う部署の会議とか、極力紙の資料を減らすような取り組みをされたらいいんじゃないのかなとはちょっと思います。このエコドライブとあまり関係ないかもしれませんが、取り組みがいい取り組みだけに、細部までこだわられて実施していただけたら、もっとよくなるんじゃないかなと思いました。勝手なことですみませんです。

寺田会長
串田委員

ありがとうございます。何かございますか。お願いします。

4回あって、各3名、12名、これは定員ですか。

藤原主事 定員です。

串田委員 そうすると、ここは市民に広げようということで、実際、講習会に出られるのは12名しかいない。ちょっと広げたいということと、実際に受けてくださいと言って12名ですから、ちょっとそのギャップがどういうふうを考えられているのかがわからないのでお聞きしたい。

荻原専任主査 もちろんたくさんの方に経験して広めていきたいという思いはあるんですけども、一方で、やはり単価がかなり高いところがありまして、これ、24名ですけども、予算40万近くお支払いしているんです。それなので、これを倍の人数とか、3倍の人数とかというふうには、なかなか予算的にできないところがあるというのが実際のところなんです。ただ、やはり1人でも多くの方に経験していただいて、それを広めていきたいという考えはありますので、こういう講習会を通して、また、講習会じゃない方法でもこういうものを広めていけるように、今後、考えていきたいと思っております。

串田委員 結構高いんですね。

荻原専任主査 そうなんです。

串田委員 高齢者の教習は、義務であれども、センターか何かで、それは実技というよりも、シミュレーションをやったり何かするけど、2時間ぐらいの。そのあとでないと更新できない。これは、エコドライブのほうですから。

そんな高いのかな。ただ、この2回で24名はちょっと圧倒的に少ないかなと。何かいい方法がないのかな。

寺田会長 お願いします。

碓井係長 ちなみに、毎回、1回につき12名で2回行っておりますので、年間24名ということなんですけれども、こちらのほう、もちろん私どものほうでも市報、ホームページ等で市民の方がご参加の受け付けをさせていただいているところなんですけれども、幸か不幸か、足りないとか、応募が殺到しちゃって、すみませんと電話口で謝るとか、そういったことがない状況なんです。ですので、まず、そういったところで、まずどういう形で市民の方にこういったことを、取り組みを広めていくか、そういったところをまず課題として取り組んでまいりたいと考えてございます。

中西副会長　例えば車の排気量みたいなのは登録台数で決まっちゃいますので、実際、東京都全体でガソリンの消費量事業みたいなのがあって、あとは、各区とか、市の車の登録台数でもう排気量というか、消費量みたいなのが割り振られちゃうんですね。それでまたちょっとお伺いしたい。

荻原専任主査　車の算定ですか。

中西副会長　うん。ただ、ちょっとそのところで反映されるような形で、市として皆さんがこうやって協力してくれるとみたいなもっていきかたができるように。できるといいのかなと思うんですが、また何か機会があったらご検討いただければと。

荻原専任主査　はい。あと、先ほど資料のほうでちょっとページ数が多いという話がありましたが、先ほど藤原のほうからあったように、本来であれば、1冊で済むところを暫定予算の関係で2回に分けてしまったので、このように2冊になってしまったというところがあります。けれども、極力両面印刷できるところはしていただくとか、枚数を減らすよう尾久自動車さんのほうには、指示していきたいと思います。あとは紙も、市内ではもうちょっと灰色っぽいというか、黄色っぽいというか、そういう品質の悪い紙を使っているんですが、業者さんのほうは、お客様に出すというのでこういう白色の高いのを使っていると思うんです。これについては市の委託のためにわざわざそういう紙を買ってくれというようなこともなかなか言いづらいものですから、あるものでつくっていただいているというところがありますので、その辺についても、なるべく環境に配慮したものを扱っていただくようお願いしていきたいと思います。

島田委員　これは、人数を増やすとかは多分、なかなか難しいと思うので、受けた人がいかにたくさんの人に知らせるかということが結構大事だと思うので、この尾久自動車さんに何か小さなパンフレットみたいなものを例えばつくってもらって、受けた人はそれを10枚もらって、10人に配らなきゃいけないとか、そういうふうなことをして、1万何千円もかかるものをやらせてもらうとか、何か工夫をして広める、受けるからにはこういうこともやってくださいねということ、そうすると応募者が少なくなっちゃって、また困っちゃうのかもしれないけれども、何か1人で終わり、やり放しじゃなくて、広める工夫を何

かつけ加えたらいいんじゃないかなということ、ここにいる私も含めて、なるべくそういう広報に注目して、予定が合えば受けさせていただいて、何とか広めるお役目ができたらなと思いますので、次回、日程が合えば参加させていただこうかと。

寺田会長 お願いします。

鴨下委員 やっぱりエコとか、エコドライブとか、そのイメージよりも、多分やってみようかなという人は、燃費がどれだけよくなるのか、要はガソリン代が幾ら安くなるのか、それにはどれだけ上手な運転をすればいいのかということに対しては、興味があると思うんです。だから、教習所の先生なり、プロのドライバーの人なり、やはりあの人たちは、燃費がすごくいい運転の仕方をしますので、そっちのお財布のほうに反映しているんだよという捉え方も1つかなと思うのと、あと、例えば教習所の講習の何かと一緒にまぜてもらおうとか、こういうデータを。あと、府中の試験場の書きかえのときに、そんないろいろしゃべることとは無理でしょうけど、こんなデータがありますよぐらいの何か、せっかくデータがあるんだったら、見てもらわないと意味がないと思うんで、それを見てもらうことを考えたほうがいいような気がするんです。ドライバーを増やすのもそうなんですけど、これだけのいいデータがあるのであれば。

中西副会長 1つ思うんですけど、ちょっと車に燃費、結構、自分でも見れますね。だから、教習所だって、お金を払ってやるのもいいと思うんですけど、わりとこうやって調べると、ちょっとアイドリングストップの効果とか、そんなのが見えますよみたいな、それでも大分違うのかなと。私も結構おもしろがって、いろいろ運転の仕方を変えて、結構これだけで随分違うんだなみたいな、余裕があるときはやるんですけど、忙しいとという感じ。ちょっとほんとそういう面も、ここに頼らない考え方もあっていいのかなと。ほんとうに何を目的にするかによると思うんですけど。

串田委員 自分の車がリットル何キロと調べたことないんですけども、このデータを見るとすごいですね。8キロ以下7キロとか、リットル7キロとか、8キロ未満、10キロ超えているのが、これは大体、なんででしょうか。

荻原専任主査 これは教習所の車の燃費計測計なので、今の車、最新の車であったりとか、小型の車が最近、増えていますので、もうちょっと走る車もいっぱいあるかと思うんですけども、一般的なセダンでの燃費計算になっていますので。

寺田会長 これ、市街地だと結構違うと思います。

串田委員 実数値がよくわからない。改善のパーセンテージがばらつきが出て、すごく変わってきて、おっしゃる通り受けた人は二十数名なんで、その人がいろいろ形で、あるいはこれをネット上かどこかわからないけれども、データを公表することで、受けていない方も、こうすればこれだけガソリン代が節約になるとかそういうところの工夫をすれば確かに必要なことかもしれない。

寺田会長 お願いします。

原田委員 コメントを読むと、皆さん、前向きに捉えていて、効果が上がっていると思います。この中で、車を使う企業は受講を必須にするというコメントなんですね。例えば営業で、社員10人で1日中走っているというような企業、みんなこれをやれば効果があると思うんですね、確かにね。そういう意味では、例えば12人のうちの何人かは、そういう車をたくさん使っている会社に割り当てて、今年はお宅の会社ですよ、来てもらう。半日、仕事を休まなくちゃいけないけど、ただでやれますよというようなことで入ってもらって、そのかわり、エコドライブの修了証みたいなのちょっと会社の宣伝にもなるような、そういうものをちょっと発行するとか、そんな工夫があったらいいのかなと、この金を生かすことになるのかなと思いました。

荻原専任主査 そうですね。このエコドライブ教習会を始めた当初なんですけれども、広くいろいろな方に参加してほしいというのがありました。運転をする世代というのが20代、30代、40代の方たちが多いですし、あとは、車を仕事で使う方たちに、多く受けていただきたいというのがありましたので、開催日程については、今は平日の午前中になりましたけれども、当初は平日の午前、午後、2部制でやってみたり、土・日だったら、もっとそういう方たちも来れるかなというところで土・日に開催してみたり、いろいろな試みをしたんですね。だけど、結局、あまり効果がなかったなので、平日の午前中に、落ちついたとい

うような経緯もあります。

それから、当初は市内の事業所をいろいろ回ってみて、こういうのをやっているのだから参加をお願いしますという形でお願いしてきたんですけども、やはり一方で、仕事があるので、仕事を休んでまで参加できないというところが多かったです。あとは、大きい事業所で郵便局さんなどは、もう会社自体でそういうエコドライブの講習をしていたりするんです。なので、それ以外のところでちょっと当たってみたりしたんですが、やはり、なかなか仕事を休んでまで人を派遣できないとか、その人たちも、生活があるからできないというようなところで、あまりいい感触を得られなかったりしたというところがあります。

寺田会長

ほか、何かございますでしょうか。よろしいですか。

ぜひアンケートのところで、原田委員に関連するところですけど、主にどういった状況で車を使われるかとか、あと、例えば週何キロぐらい走るかとか、そういった欄があると、今のコメントの話が少しヒントじゃないと思います。どういった人たちが受講していて、どういうふうに役に立ちそうかというのをきちんと得られそうな気がいたしますので、項目を増やしてもいいのかなと思いました。

荻原専任主査

アンケートの方法については、またちょっと、今、そういう意見がありましたので、改善を図っていきたいと思います。

寺田会長

ありがとうございます。ほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ありがとうございます。

それでは、エコドライブ講習会についてを終了いたします。

次に、(4) その他をお願いします。

碓井係長

報告事項につきましては、以上でございます。

寺田会長

ありがとうございます。

それでは、続きまして次回審議会の日程を事務局から連絡などございますでしょうか。

碓井係長

次回の日程につきましては、平成29年度環境施策事業についてなどを議題とさせていただき予定でございます。3月下旬ごろに環境審議会の開催を想定しておりますので、また日程調整につきましては、メールのほうでさせていただきたいと思いますので、よろしくお願

いたします。

寺田会長 ほかにご意見等ございますでしょうか。

 ご意見ないようでしたら……。

島田委員 日程調整というのは、決まった日程を聞くんじゃないかと、いつがいいですかという相談なく？

碓井係長 そうです。島田委員は今回からご就任いただいているので、すみません。1回、文書が行ってしまって申しわけなかったと思うんですけども、通常は、委員の皆様のメールアドレスに私どものほうで、お伺いさせていただきまして、私どものほうで日程調整のメールを書かせていただきます。

寺田会長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。

 ないようでしたら、本日の議事は全て終了いたしました。

 本日はこれもちまして、平成28年度第3回小金井市環境審議会の会議を閉会といたします。お疲れさまでした。ありがとうございます。

— 了 —